



平成 30 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社富士山マガジンサービス
代表者名 代表取締役社長 西野 伸一郎
(コード：3138、東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平
(TEL. 03-5459-7076)

当社のデジタル雑誌戦略（第2の矢）の進捗について
株式会社電通との合弁会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 19 日付「当社のデジタル雑誌戦略（第2の矢）の進捗について」でお知らせした通り、「Fujisan 記事抽出システム」を株式会社電通（本社：東京都港区、社長：山本敏博 以下「電通」という）が運営するデジタル雑誌取次システム「magaport」のサービスメニューとしてリリースし、両社でデジタル雑誌のマイクロコンテンツ化サービスについて検証を進めて参りましたが、この度、平成 30 年 3 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、デジタル雑誌の取次、デジタル雑誌の記事配信サービスを共同で行うことを目的として、本日、合弁会社の設立に向けて協議を進めることにつき合意いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 合弁会社設立の概要・目的

当社は出版社の収益源拡大のため、事業計画において、出版社のデジタル分野への展開強化を支援する「第二の矢」戦略を推進してまいりました。

デジタル領域においては、既存の紙の雑誌を PDF データ化し、スマートフォン等の端末に配信するデジタル雑誌販売から、雑誌の記事単位での販売、キュレーションメディアへの雑誌記事の提供等、マイクロコンテンツ分野に事業領域が拡大してきております。

当社と電通は、出版社から紙、PDF 形式の雑誌コンテンツを預かり、それを自社で販売、または、他電子書店に取次を行うデジタル雑誌販売事業から、記事単位でのコンテンツ生成システムの提供とデジタル事業領域において出版社のニーズに合わせて各々で事業を展開してまいりましたが、この度、デジタル雑誌の取次サービスの効率化、デジタル雑誌のマイクロコンテンツ化の開発を加速し、出版社のデジタル領域における収益の拡大を支援するために平成 30 年 5 月上旬に事業開始することを目標に合弁会社を設営することを目指します。

当取り組みによる相乗効果により、デジタル雑誌の取次事業及び雑誌のマイクロコンテンツ化及びそれにより派生する記事配信サービス、記事配信に付随した広告事業等の事業領域における競争優位性を早期に確保し、相互の企業価値向上を目指してまいります。

2. 設立する合弁会社の概要（予定）

名称	株式会社 magaport
所在地	東京都渋谷区南平台町 16-11-7 F
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 神谷アントニオ
事業内容	・雑誌コンテンツの取次事業 ・マイクロコンテンツを活用したコンテンツマーケティング事業 ・電通グループのデータマーケティング事業と連携した新規ビジネス開発
資本金	未定 （注） 1
決算期	12 月期
設立年月日	平成 30 年 3 月予定
大株主及び持ち株比率	当社 51% 電通 49%

（注） 1 当社が当初、合弁会社を現物出資及び現金出資により設立し、その後、電通が合弁会社の第三者割当増資に応じる予定ですが、本日時点で資本金額は決まっておりません。

なお、合弁会社について、本日時点で未定となっている内容及び新たな決定事実が発生した場合、決定次第、速やかに公表いたします。

3. 株式会社電通の概要

(1) 名 称	株式会社電通（コード番号：4324 東証一部）	
(2) 所 在 地	東京都港区東新橋 1-8-1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山本 敏博	
(4) 事 業 内 容	「Integrated Communication Design」を事業領域としたコミュニケーション関連の統合的ソリューションの提供、 経営・事業コンサルティングなど	
(5) 資 本 金	74,609 百万円（連結：2017 年 12 月 31 日現在）	
(6) 設 立 年 月 日	明治 34 年 7 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） (9.75%) 一般社団法人共同通信社 (6.58%) 株式会社時事通信社 (5.85%) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） (5.81%) （平成 29 年 6 月 30 日現在）	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	デジタル雑誌の制作請負、取次業務について取引がありますが、取引金額は軽微です。
	関 連 当 事 者 への 該 当 状 況	該当事項はありません。

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	平成 30 年 3 月 14 日
(2) 基本合意書締結日	平成 30 年 3 月 14 日（予定）
(3) 事業統合契約 株主間契約書 締 結 日	平成 30 年 4 月 30 日（予定）
(4) 合 弁 会 社 事 業 開 始 日	平成 30 年 5 月上旬（予定）

5. 今後の見通し

今回の合弁会社設立が当社業績（平成 30 年 12 月期）に与える影響については、現在、精査中であり、重要な影響を与える見込みが生じた場合には、確定後速やかに開示いたします。

以上